

【エラーチェック済】

収支報告書

平成26年分
(　　開催分)

(ふりがな)　くにづくりせいじけいざいけんきゅうしょ

1 政治団体の名称　くに創り政治経済研究所

2 主たる事務所の所在地　福井県福井市順導4丁目20-18

(アパート・マンション名)　オノダニビル順導5F

3 代表者の氏名　(姓) 滝波　(名) 宏文

4 会計責任者の氏名　(姓) 北川　(名) 俊之

事務担当者の氏名　(姓) 前川　(名) 正治

(電話) 0776-28-2815

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
□ 無	
公職の種類(現職・候補者の別)	参議院議員(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) 滝波　(名) 宏文

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) 滝波　(名) 宏文
公職の種類(現職・候補者の別)	参議院議員(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓)　(名)
公職の種類(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓)　(名)
公職の種類(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(適用者の期間がある場合2つめ以降の期間)	

【エラーチェック済】

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収入総額	14,937,660
(前年からの繰越額)	11,000,040
(本年の収入額)	3,937,620
支出総額	9,303,977
翌年への繰越額	5,633,683

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	477,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	477,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	477,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	参議院議員滝波宏文国政報告会	3,460,000	平成26年11月27日　ホテルルポール麹町　東京都千代田区平河町2-4-3
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	3,460,000	

【エラーチェック後】

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	620	
	合　　計	620	

【エラーチェック用】

（その7）

	(7) 寄附の内訳			-寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	石田 次男	100,000	H26/2/24	福井県福井市開発3-301-3	自営業	
2	北 秀幸	100,000	H26/11/1	東京都品川区上大崎4-1-1	会社員	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	277,000				
	合計	477,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	77,457	0	
(4) 事務所費	311,442	0	
小計	388,899	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	116,770	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	683,222	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	683,222	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	4,115,086	0	
(6) その他の経費	4,000,000	0	
小計	8,915,078	0	
合計	9,303,977		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	燃料費	11,086	H26/1/7	出光クレジット（株）	東京都墨田区両国2-10-14	
2	燃料費	12,113	H26/2/7	出光クレジット（株）	東京都墨田区両国2-10-14	
3	燃料費	10,657	H26/5/7	出光クレジット（株）	東京都墨田区両国2-10-14	
4	燃料費	10,332	H26/9/8	出光クレジット（株）	東京都墨田区両国2-10-14	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	33,269				
	合計	77,457				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	家賃	20,000	H26/1/24	(株) 小野谷屋	越前市家久町30-11	
2	家賃	20,000	H26/2/25	(株) 小野谷屋	越前市家久町30-11	
3	家賃	20,571	H26/3/25	(株) 小野谷屋	越前市家久町30-11	
4	家賃	20,571	H26/4/25	(株) 小野谷屋	越前市家久町30-11	
5	家賃	20,571	H26/5/26	(株) 小野谷屋	越前市家久町30-11	
6	家賃	20,571	H26/6/25	(株) 小野谷屋	越前市家久町30-11	
7	家賃	20,571	H26/7/25	(株) 小野谷屋	越前市家久町30-11	
8	家賃	20,571	H26/8/25	(株) 小野谷屋	越前市家久町30-11	
9	家賃	20,571	H26/9/24	(株) 小野谷屋	越前市家久町30-11	
10	家賃	20,571	H26/10/24	(株) 小野谷屋	越前市家久町30-11	
11	家賃	20,571	H26/11/25	(株) 小野谷屋	越前市家久町30-11	
12	家賃	20,571	H26/12/25	(株) 小野谷屋	越前市家久町30-11	
13	会計監査料	54,000	H26/4/30	増田仁視	鯖江市神明町3-4-42-4	
14						
15						
	その他の支出	11,732				
	合計	311,442				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会費	20,000	H26/11/10	細田健一君を育てる会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2	
2	会費	20,000	H26/11/17	自由民主党兵庫県参議院選挙区第一支部	兵庫県神戸市垂水区舞子坂3-15-9	
3	宿泊費	18,500	H26/12/1	アパホテル（株）	福井市順化1-16-7	
4	会費	20,000	H26/12/3	西田昌司東京政経セミナー事務局	京都府京都市南区東九条河辺町23-19	
5	交通費	13,270	H26/12/4	西日本旅客鉄道（株）	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	25,000				
	合計	116,770				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					参議院議員滝波宏文国政報告会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	印刷代	81,928	H26/11/10	（株）サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
2	交通費	25,160	H26/11/23	西日本旅客鉄道（株）	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
3	交通費	76,770	H26/11/26	西日本旅客鉄道（株）	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
4	宿泊料	45,600	H26/12/18	ホテルルポール麹町	東京都千代田区平河町2-4-3	
5	会場関係代	439,412	H26/12/18	ホテルルポール麹町	東京都千代田区平河町2-4-3	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	14,352				
	合計	683,222				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8. 寄附・交付金	
					寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	寄附・交付金	1,000,000	H26/1/6	たきなみ宏文後援会	福井市御幸4-20-18	
2	寄附・交付金	3,000,000	H26/4/10	自由民主党福井県参議院選挙区第三支部	福井市御幸4-20-18	
3	寄附・交付金	115,086	H26/11/1	たきなみ宏文後援会	福井市御幸4-20-18	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	4,115,086				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					借入金返済	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	借入金返済	4,000,000	H26/5/26	滝波宏文	大野市中野町1-5-6	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	4,000,000				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭債権	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	□	

【エラーチェック表】

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	滝波宏文	6,000,000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

【エラーチェック済】

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年　4月　28日

政治団体の名称　くに創り政治経済研究所

会計責任者の氏名　北川　俊之　

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

平成２７年４月２８日

くに創り政治経済研究所
代表 滝波　宏文　殿

登録政治資金監査人 増田仁視
登録番号　第３２９８号
研修修了年月日 平成２２年１月２６日

1 監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、くに創り政治経済研究所の平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、くに創り政治経済研究所の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第

1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3　業務制限

くに創り政治経済研究所と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、くに創り政治経済研究所と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上